

事業番号 0302

平成24年行政事業レビューシート (国土交通省)							
事業名	被害者相談等自賠責制度の適正・円滑な執行		担当部局	自動車局			
事業開始・終了(予定)年度	昭和42年~		担当課室	保障制度参事官室			
会計区分	自動車安全特別会計 (自動車事故対策勘定)		施策名	5(17) 自動車事故の被害者の救済を図る			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	自動車損害賠償保障法附則第4項		関係する計画、通知等	自動車事故対策計画 (平成14年国土交通省告示第52号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自動車事故に係る損害賠償問題や自賠責の保険金の支払いに関する紛争について、公正で中立な弁護士や医師等専門家による相談、指導、調停等を受けられる環境の整備を図り、自動車事故被害者の救済を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 弁護士による自動車事故に係る損害賠償に関する相談・示談あつ旋事業等による経費の一部を補助(補助率:定額)。 医師等専門家による自賠責の保険金の支払いに関する紛争処理事業に要する経費の一部を補助する(補助率:定額)。 						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	当初予算	758	758	720	720		
	補正予算	-	-	-	-		
	繰越し等	-	-	-	-		
	計	758	758	720	720		
	執行額	755	748	720			
執行率 (%)	99.7%	98.8%	100.0%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	<事故相談・示談あつ旋事業等に要する経費の補助> ・相談件数(上段) ・示談あつ旋件数(下段) ※達成度は、年度当初の計画に対する割合を示している。		成果実績	件	39,215	38,479	39,142
			達成度	%	109	103	100
			成果実績	件	2,519	2,639	2,358
			達成度	%	100	98	87
	<紛争処理事業に要する経費の補助> ・申請受付件数 ※達成度は、年度当初の計画に対する割合を示している。		成果実績	件	953	993	1,034
			達成度	%	108	105	107
	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	<事故相談・示談あつ旋事業等に要する経費の補助> ・相談件数(上段) ・示談あつ旋件数(下段)		活動実績 (当初見込み)	件	39,215 (37351)	38,479 (39161)	39,142 (40305)
			活動実績 (当初見込み)	件	2,519 (2700)	2,639 (2709)	2,358 (2385)
	<紛争処理事業に要する経費の補助> ・申請受付件数		活動実績 (当初見込み)	件	953 (950)	993 (970)	1,034 (1001)
	単位当たり コスト		算出根拠	<事故相談・示談あつ旋事業等に要する経費の補助> (執行額/相談対応・示談あつ旋件数) <紛争処理事業に要する経費の補助> (執行額/申請受付件数)			
平成 24 年 度 予 算 内 訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	自動車事故対策費補助金	720					
	計	720					

事業所管部局による点検				
	評価	項目	評価に関する説明	
目的状況・予算の 使途	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本制度については、自動車事故の損害賠償の適正な支払いの確保を図るために、公平・中立性を確保し、被害者が無償で利用できる環境を整える必要がある。なお、自動車損害賠償保障法附則第5項に基づき、自動車事故対策計画に規定する事業を実施する者に対して補助を行うものであり、国が実施すべき事業である。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		
資金の流れ、費目・ 使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業については、自動車事故の損害賠償に関する事故相談・示談あつ旋事業や自賠責保険金の支払いに関する紛争処理事業に係る経費の一部を補助するものであり、補助額は必要最小限にとどめており、支出先においても事業実施の効率化に努めている。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	被害者からの相談件数や調停申請件数が増加し、ADR(裁判外処理)機能の充実が求められている中、達成度は着実に向上している。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		
	－	類似の事業はあるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名		
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	<p>自動車事故の被害者救済を図る観点から、事故に係る損害賠償問題について適正かつ迅速な解決を図るために重要な役割を果たしている。</p> <p>事故相談・示談あつ旋事業にあっては、昨年度に引き続き、相談所の増設や自動車事故に係る専門的知識(高次脳機能障害に係る認定基準など)の研修実施など、相談等実施体制の充実・強化を図るとともに、相談等実績が少ない相談所を補助対象から除外するなどの合理化を進めている。</p> <p>紛争処理事業にあっては、年々活動実績は上がっており、着実な成果を上げている。</p>			
予算監視・効率化チームの所見				
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)				
関連する過去のレビュー・シートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	316	平成23年行政事業レビュー	0294	

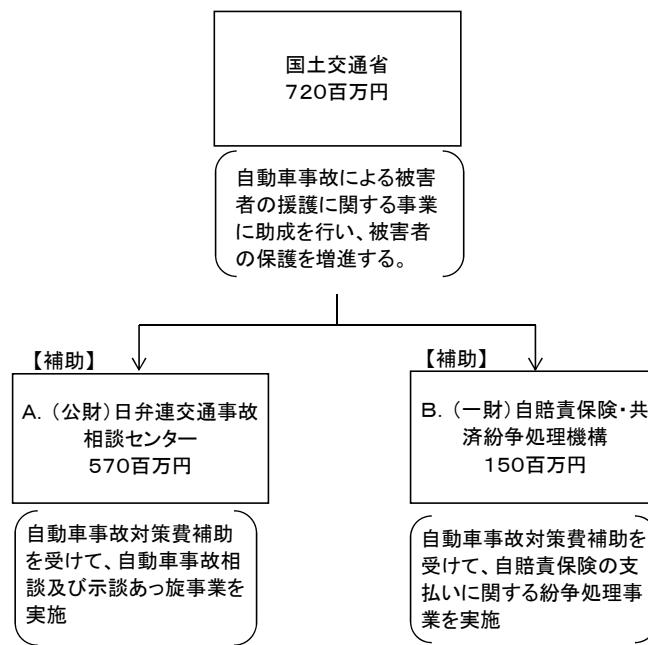
■事業仕分け第3弾

B-16(2) 被害者保護対策事業

見直し

積立金には限りがある中、重度後遺障害者への支援に集中し、また、「自動車事故防止対策事業」から「被害者保護対策事業」に予算をシフトするなど選択と集中を行うべき。また、厚生労働省など関係省庁との調整を適切に図るべき。

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・用途 <small>(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)</small>	A.(公財)日弁連交通事故相談センター			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	弁護士謝金	弁護士に対する謝金	419			
	人件費	事務職員	110			
	広報費	リーフレット・広報等	19			
	事務費	郵便通信費、消耗品費等	13			
	研修費	開催経費(会場借料等)	9			
	計		570	計		0
	B.(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	委員謝金	紛争処理委員に対する謝金	24			
	委託費	紛争処理事案の集計・分析等	2			
	広報費	リーフレット・広報等	2			
	賃借料	事務所借料	22			
	その他	人件費等	100			
	計		150	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.(公財)日弁連交通事故相談センター

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)日弁連交通事故相談センター	弁護士により自動車事故に係る損害賠償に関する事故相談・示談あっ旋事業を実施	570		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構	医師等専門家による自賠責の保険金の支払いに関する紛争処理事業を実施	150		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					